

広報よもぎた



蓬田保育園新春おゆうぎかい! <平成22年1月16日>

人の動き

平成21年12月31日現在

総人口	3,313	人	(前月比+)	1	人
男	1,578	人	(前月比+)	2	人
女	1,735	人	(前月比-)	1	人
世帯数	1,151	世帯	(前月比+)	2	世帯



2010 Feb No. 441

子ども教室もちつき大会

12月26日(土)、ふるさと総合センターにおいて、餅つき大会が行われました。

最近の家庭では、餅つき機による餅つきが主流で、杵と臼による餅つきは珍しい正月行事になりつつあります。

子どもたちは杵で餅をつくタイミングに合わせて「よいしょ！よいしょ！」と掛け声をかけ、元気に餅をついていました。

つきあがったお餅は、みんなでおいしくいただきました。



大人と一緒に餅をつく子どもたち

村民スキー教室



熱心な指導を受ける子どもたち

1月6日(水)～8日(金)の3日間、モヤヒルズとナクア白神スキーリゾートで村民スキー教室が行われました。

参加者の中にはスキーを初めて体験する子どもたちもいましたが、蓬田スキークラブの皆さんの丁寧な指導により、かなり上達しました。

天候にも恵まれグレンデのコンディションも良く、参加された皆さんは最高に雪を楽しむことができたようです。

新春書き初め大会

1月10日(日)、ふるさと総合センターにおいて、坂本毅氏(中沢)を講師に招いた書き初め大会が開かれました。新年にちなむ日本の伝統行事に触れてもらおうと、村教育委員会が行っている行事です。

現在では、学校でも日常生活でも毛筆を使う人は少なくなりましたが、年の初めにあって、心豊かに筆をとるというならわしはなくしてほしくないですね。



一文字ずつ丁寧に書をしたためる子どもたち

所得税の確定申告

■平成21年分所得税の確定申告

平成21年分の申告期間は、2月16日（火）から3月15日（月）までとなります。

なお、申告書の作成指導と受付は、土・日を除く午前9時から午後5時までですが、2月21日と28日に限り青森税務署にて日曜日も実施します。

※ 申告書は、「所得税の確定申告の手引き」などを参考に、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」などから作成し、早めに提出しましょう（郵送可）。

※ 申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったイータックス（国税電子申告・納税システム）をお勧めします。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

■所得税の還付申告を受付しています

所得税が源泉徴収されている給与所得者で、平成21年中に次のようなことがあったときは、確定申告をすることにより所得税が還付される場合があります。

- ・マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
 - ・多額の医療費を支払った場合
 - ・災害・盗難にあった場合
 - ・年の途中で退職し、再就職していない場合 など
- 給与所得者などの還付申告は、2月15日（月）以前でも提出できます。

還付金の受取りは、銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

■問い合わせ先

青森税務署 TEL 017-776-4241

障害者就職面接会

障害者の雇用促進を図るため下記の日程により障害者就職面接会を実施することとしました。

つきましては、障害者を雇用したい事業所及び就職面接会へ参加希望の障害者の募集をします。ご希望の際は青森公共職業安定所（専門援助部門 柳平・石塚）へお問い合わせ下さい。

■日時

平成22年2月18日（木）
午後1:00～午後3:30

■場所

ホテル青森3階 孔雀の間
青森市堤1-1-23
TEL 017-775-4141

■主催

青森公共職業安定所

■共催

青森県、青森労働局、社団法人青森県高齢・障害者雇用支援協会

■後援

青森障害者職業センター

国民年金情報

■20歳になったら国民年金

日本国内にお住まいになっている20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入することとされ、加入者は以下の3種類に分けられます。

【第1号被保険者】

自営業者、農業や漁業に従事している方などが対象となり、学生やフリーターの方も含まれます。お住まいの市区町村の国民年金担当窓口へ加入手続きが必要となり、保険料は、加入者が直接納付することとなります。

【第2号被保険者】

会社などに勤め、厚生年金保険や共済組合に加入している方が対象となります。加入手続きは、お勤め先が行いますので、加入者が行う必要はありません。保険料は、加入者に代わって厚生年金保険や共済組合が国民年金に必要な費用を負担しているため、加入者が直接納付する必要はありません。

【第3号被保険者】

第2号被保険者に扶養されている配偶者（妻または夫）で年収130万円未満の方が対象となります。加入手続きは、配偶者のお勤め先が行いますので、原則、加入者が行う必要はありません。保険料は、配偶者の加入している厚生年金保険や共済組合が国民年金に必要な費用を負担しているため、第2号被保険者と同様、加入者が直接納付する必要はありません。

第1号被保険者の方は、加入者が直接保険料を納付することとなりますが、納め忘れを防ぎ、便利でお得な口座振替や、まとめて前払いする前納制度がありますし、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付も可能です。もし、経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は「保険料免除制度」、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」、学生の方には「学生納付特例制度」がありますので、ご利用ください。

相続登記無料相談会

■相談内容

相続登記

■相談期間

2月1日～同月28日までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）

■相談場所

青森県内の各司法書士事務所

※ ご相談にスムーズに対応させていただくため、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をなさることをお勧めします。

■費用

無料

※ 具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。

トランプ大会



熱戦を繰り広げたゴニンカンよもぎた大会

1月17日(日)ふるさと総合センターにおいて、蓬田村商工会青年部主催による第9回蓬田村トランプ大会が行われました。
参加者30名は、5人1組で座布団を囲んで座り、「関係」「無関係」に組に分かれて絵札を取り合う「ゴニンカン」で読みと駆け引きを駆使して熱戦を繰り広げました。

【上位入賞者】
優勝 久慈光夫
2位 山岸訓夫
3位 三上範夫

地上デジタル放送受信のための 支援について

支援対象者
支援を受けられるのは、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

生活保護などの公的扶助を受けている世帯
障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯
社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいない世帯

・NHK受信全額免除についてはNHKにお問い合わせください。また、支援を受けるためにはNHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。手続きにつきましてはNHKにお問い合わせください。

支援内容

簡易なチューナーを無償で給付します。
(テレビは給付しません)
アンテナ工事などが必要な場合はその支援を行います。

申込期間

平成21年10月1日(木)から支援申込みの受付を行っています。

平成21年度分の支援申込みの締切は、平成22年2月26日(金)まで(当日消印有効)としております。なお、申込状況等によっては支援が平成22年度となる場合がありますことを予めご承知ください。

また、本支援は平成23年7月のアナログ放送終了までを想定していますが、間近となりますと申込みが殺到することが予想されます。その場合、改修等の工事がアナログ放送終了までに間に合わなくなるおそれがあります。

すので、なるべく早くの申し込みをお願いいたします。
お問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター
TEL 0570-033840
FAX 044-966-8719
NHK 視聴者コールセンター
TEL 0570-000588
FAX 044-888-4340

戸籍の窓口

【12月受付分】(敬称略)

お誕生おめでとうございます

坂本 徠奇 (男の子)	要佑
坂本 結妃子 (女の子)	真高
藤本 琉愛 (男の子)	一郎
藤本 湊聖 (男の子)	由紀子
沢田 珠慧莉 (女の子)	千美
倉谷 春二 (70歳 阿弥陀川)	千美
村上 洋子 (67歳 宮本)	由香
佐井 行夫 (73歳 高根)	由香

ご冥福をお祈りします